

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第21期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社 光ハイツ・ヴェラス
【英訳名】	HIKARI HEIGHTS-VARUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 網野 清孝
【本店の所在の場所】	札幌市南区石山一条三丁目3番33号
【電話番号】	代表 011-591-2321
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 渡辺 明
【最寄りの連絡場所】	札幌市南区石山一条三丁目3番33号
【電話番号】	代表 011-591-2321
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 渡辺 明
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	982,463	1,357,795	1,829,094	1,938,534	2,655,470
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	45,344	△37,707	123,452	102,537	249,534
当期純利益 (千円)	23,711	897	63,381	59,269	127,452
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	120,000	120,000	120,000	120,000	486,300
発行済株式総数 (株)	2,400	2,400	2,400	2,400	7,740
純資産額 (千円)	171,861	166,758	227,740	284,610	1,139,158
総資産額 (千円)	6,297,380	8,582,865	9,650,462	10,347,524	12,268,275
1株当たり純資産額 (円)	71,608.76	69,482.85	94,891.72	118,587.50	147,178.14
1株当たり配当額 (円)	2,500	1,000	1,000	1,000	1,250
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9,879.91	374.08	26,408.87	24,695.78	22,142.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.7	1.9	2.4	2.8	9.3
自己資本利益率 (%)	14.5	0.5	32.1	23.1	17.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	9.9
配当性向 (%)	25.3	267.3	3.8	4.0	7.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	2,220,642	219,897	1,787,712
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,386,793	△863,710	△1,721,149
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△785,776	759,224	364,851
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	285,761	401,173	832,589
従業員数 (名)	79	154	173	180	255
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔40〕	〔53〕	〔54〕	〔55〕	〔58〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第21期の1株当たり配当額には、記念配当(上場記念)250円を含んでおります。
- 4 証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期及び第20期の財務諸表については監査法人つばきにより、第21期の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受けておりますが、第17期及び第18期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
- 5 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 7 第17期から第20期までの株価収益率は当社株式が非上場かつ非登録であるため記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
- 9 当社は、平成18年9月1日付で株式1株を2株に分割しております。そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第17期及び第18期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については監査法人の監査を受けておりません。

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり純資産額 (円)	35,804.38	34,741.42	47,445.86	59,293.75	147,178.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,939.96	187.04	13,204.44	12,347.89	22,142.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	1,250	500	500	500	1,250

2【沿革】

当社は、以前親会社でありました東日本観光開発株式会社が昭和61年に光ハイツ・ヴェラス石山1号館（居室数56室）を建設し、高齢者向けの有料老人ホームの企画、販売を開始したことにより始まります。その後同社の有料老人ホーム事業が別法人化され、昭和62年4月、当社の設立に至りました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

昭和62年4月	東日本観光開発(株)より分離独立し、資本金2千万円で(株)光ハイツ・ヴェラスを設立 (社)全国有料老人ホーム協会に加盟 正会員となる
昭和62年10月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館(53室)を竣工し、総居室数109室となる
平成2年4月	光ハイツ・ヴェラス月寒公園(58室)を竣工し、総居室数167室となる
平成4年9月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館増築棟(14室)を竣工し、総居室数181室となる
平成6年9月	(株)秋山愛生館と市民生協コープさっぽろが資本参加し、資本金8千万円となる (出資比率：(株)秋山愛生館37.5% 市民生協コープさっぽろ37.5%)
平成6年11月	光ハイツ・ヴェラス藤野A棟、C棟(55室)を竣工し、総居室数236室となる
平成7年4月	資本金7千万円となる
平成8年5月	光ハイツ・ヴェラス藤野B棟(91室)を竣工し、総居室数327室となる
平成9年10月	(株)秋山愛生館が5千万円出資し、資本金1億2千万円となる 市民生協コープさっぽろの保有する当社株式600株を(株)秋山愛生館が譲受し、親会社が(株)秋山愛生館となる(出資比率91.7%)
平成10年2月	(株)秋山愛生館と(株)スズケンが合併、親会社が(株)スズケンとなる(出資比率91.7%)
平成11年3月	(株)スズケンが当社全株式を取得し100%親会社となる
平成12年4月	介護保険法施行にともない、全施設が特定施設入所者生活介護事業者の指定を受ける 石山施設が居宅介護支援事業者の指定を受ける
平成13年2月	(株)スズケンより当社全株式が(株)メデカジャパンに譲渡され、親会社が(株)メデカジャパンとなる
平成15年6月	光ハイツ・ヴェラス琴似アカシア館(介護専用棟：62室)が竣工し、総居室数389室となる
平成15年11月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポプラ館(一般居室北棟：100室)が竣工し、総居室数489室となる
平成16年9月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポプラ館(一般居室南棟：120室)が竣工し、総居室数609室となる
平成18年7月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園ポプラ館(一般棟：116室)、アカシア館(介護専用棟：49室)が竣工し、総居室数774室となる
平成18年9月	資本金3億円となる (株)メデカジャパンの持分法適用関連会社となる(出資比率22.7%)
平成18年11月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園アカシア館全49室のうち16室を8室に改修変更して41室とし、総居室数766室となる。
平成19年2月	札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場

(総居室数には体験入居室が含まれています)

3【事業の内容】

当社は、北海道において有料老人ホームの設置、運営、管理を主たる業務として展開しており、札幌市内に5箇所の施設を所有、運営しております。

又、当社は株式会社メデカジャパンの持分法適用関連会社であり、同社を中心とする企業集団は、介護事業、臨床検査事業、商品販売事業等を展開しており、当社はそのうちの介護事業に属しております。

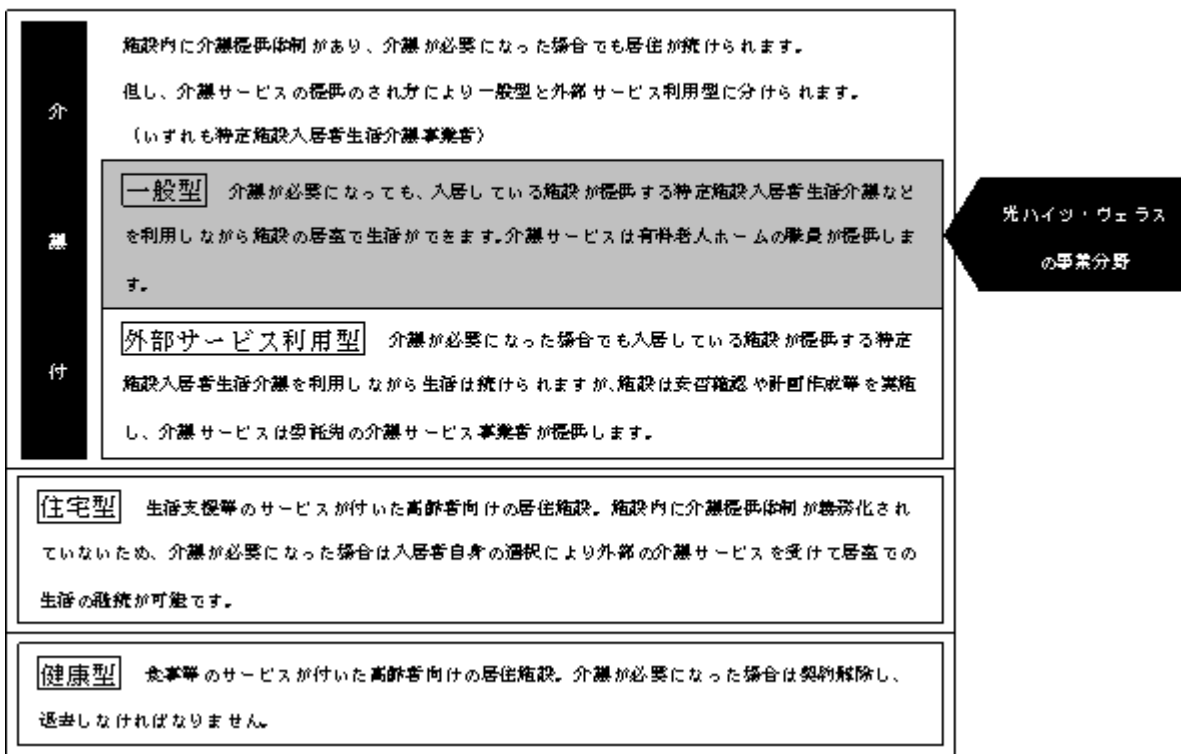
当社の事業内容及び事業の位置付けは次のとおりであります。

(a) 有料老人ホームの類型における光ハイツ・ヴェラスの位置

当社が設置、運営している「介護付有料老人ホーム」は入居者が要介護になった場合でも、当施設が提供する介護を受けながら生活が続けられる<一般型>に分類されています。

入居者の権利形態は「利用権方式」(注)で、入居時に「入居一時金」を支払うことで、専用居室や共用施設の利用権を契約解除(死亡や解約など)まで保証しています。

有料老人ホームの種類



(注) 利用権方式：建物賃貸借契約及び終身建物賃貸借契約以外の契約の形態で、居住部分と介護や生活支援等のサービス部分の契約が一体となっているものです。

光ハイツ・ヴェラスでは、介護が必要になっても、特定施設入居者生活介護を利用しながら居室で生活することが可能です。入居者の要介護状態が進行し入居者あるいは家族、身元引受人の同意が得られた場合は、一般居室の権利を精算し、介護専用棟に移って頂くこともできます。家族その他身内の方がいない場合でも、葬儀等の希望があれば事前に葬儀方法等の要望書を頂くことにより、当社が葬儀を執り行うことも可能です。更に、真駒内滝野霊園に共同墓所を所有しており、希望者には墓所の契約をすることによりご逝去された場合でも、当社が責任を持って納骨し、法要のための合同慰霊祭を毎年、春と秋の2回執り行っています。

(b) 光ハイツ・ヴェラスの施設展開

北海道の人口の約1／3が集中する札幌市内に、当社は光ハイツ・ヴェラス石山、光ハイツ・ヴェラス月寒公園、光ハイツ・ヴェラス藤野、光ハイツ・ヴェラス琴似及び光ハイツ・ヴェラス真駒内公園の5箇所の施設を所有・運営しています。光ハイツ・ヴェラス石山、月寒公園、藤野の各施設は一般居室（注1）と一時介護室（注2）・共用介護居室（注3）のある一般棟のみですが、近年開設された光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園は一般棟に加え、全居室が介護居室（注4）の介護専用棟を併設しています。

一般棟は満60歳以上で自立、又は身の回りのことがご自分でできる程度の方で、要支援認定程度まで、介護専用棟は原則満58歳以上で要介護Ⅰ以上の方を対象としています。要支援Ⅰ及びⅡの認定者でも、その状態により一般棟に入居いただいている場合もあります。

（注1）一般居室：入居時に自分で身の回りのことができる健康状態の方のための一般棟にある居室 要介護状態になった場合にはそこで介護サービスを受けることができます。

（注2）一時介護室：一時的な介護サービスを提供するための一般棟内に設置された専用の居室（専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます。）

（注3）共用介護居室：長期間介護の必要な入居者のために一般棟施設内に設置された共用の介護居室（専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます。）

（注4）介護居室：入居時に要介護の方のための介護サービスを提供するための専用居室

(c) 居室・共用設備

当社が所有・運営する有料老人ホームは「専用居室（一般居室・介護居室）」と「共用設備」から構成されています。一般居室はプライバシー性の高いマンションと同様の設備となっていますが、介護居室と同様に室内には入居者の安否確認のための生活反応感知センサー（光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園）や施設内ケアステーションなどへの緊急通報用設備が設置されています。

共用設備はフロント・ロビー、レストランや、売店・機能別浴場（男・女浴場、要介護者用特別浴室）・多目的室等の趣味や娯楽のための空間などがあり、こうした共用設備は施設面積全体の40%以上を占めています。

施設内及び居室内は、基本的にバリアフリーとなっていますが、一般居室での「手すり」の設置はバスルーム、シャワールーム、トイレのみとしています（入居者の身体状況の変化に応じて、必要なものを設置していく形）。光ハイツ・ヴェラスは専用居室以外の共用設備にもアメニティを重視した施設づくりを行っております。

(d) 生活サービスの提供

光ハイツ・ヴェラスのフロントは、入居者向けサービスの拠点になっています。フロントでは、郵便物や宅配荷物・新聞雑誌などの取次ぎから、生活相談、余暇サービス・行事のお手伝い、生活支援サービスとして配下膳、電球の取替えなど様々なお手伝いをしています。又、外出をサポートする巡回バスの運行や施設内での出張の理美容サービス（光ハイツ・ヴェラス石山では理容のみ）、買物送迎、買物代行、入院・海外旅行等長期間外出時の居室管理などのサービスを提供しています。

(e) 食事サービスの提供

食事は入居者の健康に直結する大事な分野です。光ハイツ・ヴェラスでは栄養士の献立によって、栄養バランスへの配慮、季節感と楽しさを両立させた食事サービスが提供されています。

又、入院されていた入居者には退院直後の食事制限や、その方の体調に合わせたメニューを提供し、糖尿病や高血圧症等の入居者にはその症状に合わせたメニューを提供するなど、一人一人に気を配った対応を行っています。

(f) 介護サービスの提供

一般居室型から「一般居室・介護専用居室併設型」へ

光ハイツ・ヴェラス石山、月寒公園、藤野の3施設では入居定員数の5%分（開設当時の厚生省基準）のベッド数が一時介護スペースとして確保されています。

これらの施設では、平成12年4月の介護保険法施行に対応して介護スペースの増改築を実施し、ゆとりある介護サービスの提供に努めています。

又、光ハイツ・ヴェラス琴似（平成15年6月開設）と光ハイツ・ヴェラス真駒内公園（平成18年7月開設）では、一般居室に加え介護専用棟を併設することにより、入居時点で要介護状態の入居希望者の受入を可能にしました。同時に各施設の要介護認定入居者が、より充実した介護環境を求め、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園の介護専用棟への居室移転を希望した場合には、その要望に応えることもできるようになりました。

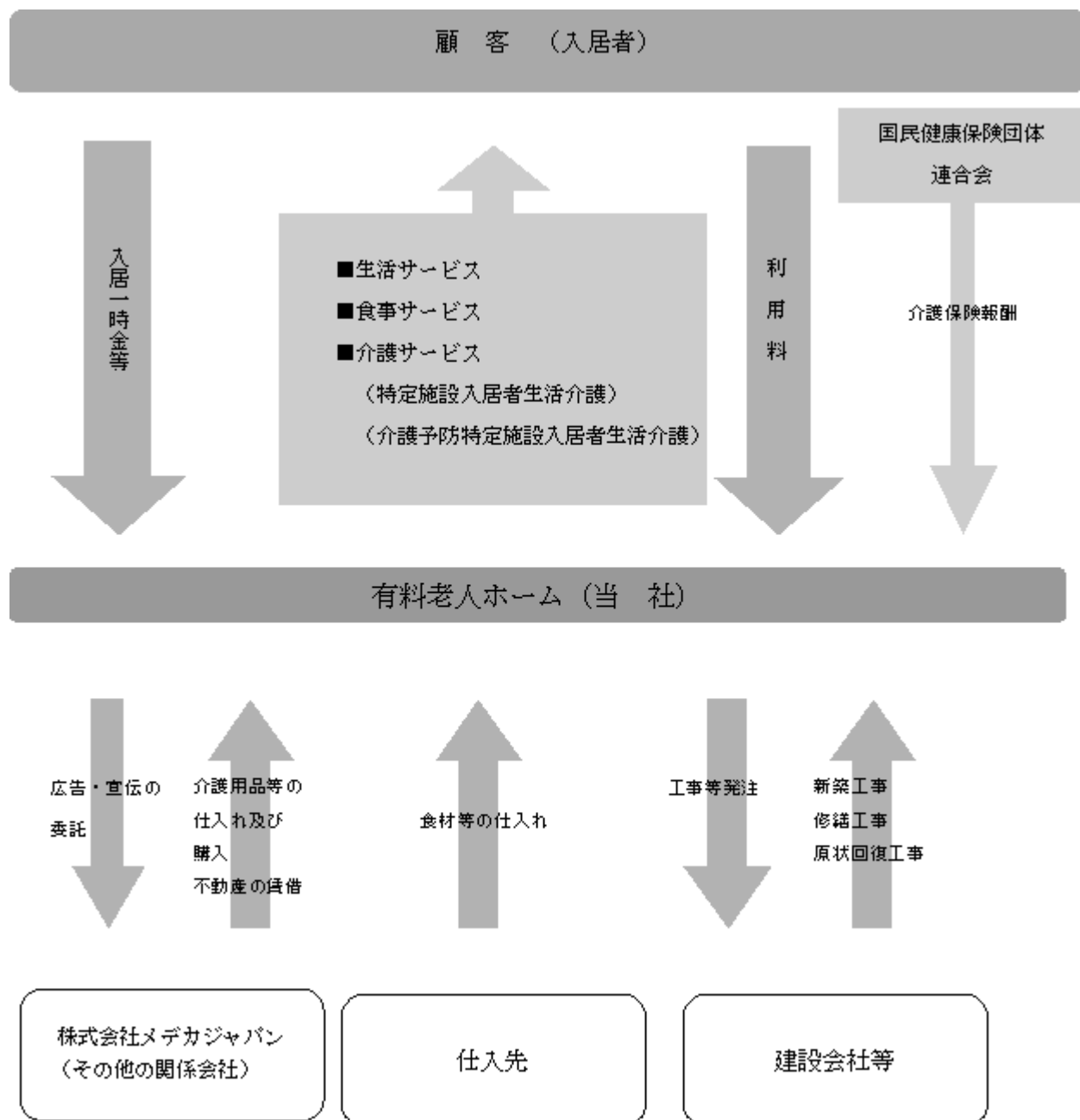
介護サービスの充実

光ハイツ・ヴェラスは、充実した設備に加えて、看護、介護職員等による健康管理・相談、服薬管理、機能訓練、入退院のお手伝い、安否確認、居室巡回、排泄・入浴などの介助、家事援助、療養上のお世話、身辺介助などのサービスを提供しています。

又、特定施設入居者生活介護における要介護認定者のための介護支援専門員によるケアプランの作成と、そのプランに沿った介護保険サービスの提供を行なっています。

なお、光ハイツ・ヴェラスでは、多数の協力医療機関と提携している他、近年開設の光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園では施設内にクリニックを併設（テナント入居）しています。

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割 合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社メデカジャパン	埼玉県鴻巣市	16,118,116	介護事業	(被所有) 直接 24.6	介護用品等の仕入れ 及び購入 東京事業所賃借 広告・宣伝の委託

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
2 平成18年9月28日付で親会社からその他の関係会社に異動しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
255 [58]	44.2	2.9	3,082,518

- (注) 1 従業員数は就業人員であり常用パートを含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数（1日8時間換算）であります。
4 従業員数が当期中において75名増加しましたのは、主として光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設並びに既存施設における人員の拡大に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、平成15年6月に結成された労働組合（光ハイツ・ヴェラスユニオン）があり、連合全国コミュニティユニオン連合会札幌地域労組に加盟しております。平成19年3月31日現在の組合員数は261名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我国人口は、外国人数の増加によりかろうじて前年比横ばいとなったとはいえ、少子化の影響で中長期的には「人口減少社会」並びに「超高齢社会」に突入したことは、厳然たる事実であります。30年後には、国民の3人に1人は高齢者となる事実予測を前にして、高齢者の活力の発揮の場所づくり並びに高齢者が若年層・壮年層と共生し、豊かで明るいハッピーシニアライフを過ごせる地域づくり、国づくりを目指すことが極めて重要なことを改めて確認すべき時期に来ております。又、有料老人ホーム事業を展開する当社にとりまして、社会的、国民的要請に応える重要な事業として、その具体的貢献が問われる時期に入っていると認識いたしております。

当事業年度は平成18年4月の介護保険制度改革と老人福祉法改正により、有料老人ホームの定義が大きく変更された年でした。常時10名以上、食事の提供及びその他の生活の便宜供与という定義から、高齢者1名以上、介護・食事・生活のいずれか一つのサービス提供のある施設が有料老人ホームと呼ばれることになり、無届ホームが実質認められないことになりました。又、住み替えニーズや多様な選択肢の提供の目的で、介護保険特定施設の認定を有料老人ホームとケアハウスに加え、高齢者専用賃貸住宅と養護老人ホームにも拡大されました。

有料老人ホーム業界に多大な影響を及ぼす制度改革は、介護保険者である地方自治体による特定施設認定の総量規制でした。医療保険制度改革の一環として、医療ニーズの低い介護療養型病床が2012年までに廃止されることとなり、受け皿の一環としての有料老人ホームが注目される中での総量規制は有料老人ホーム業界に戦略の見直しを求めることとなります。このような中で先の国土交通省所管の「高齢者専用賃貸住宅」が所定の基準を充たしていれば特定施設として認められることとなりました結果、申請枠を確保した介護付有料老人ホームに加え、住宅型有料老人ホームや、高齢者専用賃貸住宅への切り替えなど、種類、規模、価格共に多種多様な高齢者用住宅が全国に誕生する萌芽が見られた年度でありました。スピーディーかつ広域に多施設展開する企業も現れ、有料老人ホームの設置形態も土地、建物の所有から、初期投資抑制型であるリースバック方式が増加しました。

当社が事業展開する札幌市や北海道全域においても、全国展開企業の進出や、比較的小規模な介護付有料老人ホーム等が順次開設され、有料老人ホームとしての総合的な魅力及び企業力が問われる本格的な事業者間競争が開始された年となりました。

このような状況のもと当社は次の施策を実施して参りました。

＜光ハイツ・ヴェラス真駒内公園の開設＞

当社は、平成18年4月に創業20周年を迎えましたが、札幌市内において当社の有料老人ホーム運営20年のノウハウを結集させた5棟目の介護付有料老人ホーム「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」を7月に開設いたしました。土地・建物とも自社所有の新施設は、向かい側に緑溢れる真駒内公園の大自然と都心より地下鉄16分という利便性、グレード感あふれる落ち着いた内装・インテリア仕様の施設として完成いたしました。施設内には、満60歳以上の自立したご入居者用の一般棟116室、原則満58歳以上の入居時に介護が必要な方のための介護専用棟41室を用意し、当社の施設では光ハイツ・ヴェラス琴似に次ぐ大規模施設となりました。

入居相談室を中心に営業活動を鋭意展開しました結果、既に居室の約7割にご入居・ご予約を頂き、ご入居者はそれぞれのライフスタイルを楽しまれております。

＜既存施設の販売促進及び共用部の改修＞

既存4施設の空室販売も成果をあげました。全社を挙げて営業活動を展開した結果、4施設平均入居率は90%～95%を常時維持することができました。一方で開設後十数年を経て経年劣化のある設備やご入居者に最も親しまれている食堂、ティーラウンジなど共用部分の内装の改修やケアセンター内のカーテンの全面取替、館内階段の片側手すりに加えた両側手すりの取り付け、体験入居室の内装・備品の刷新等を積極的に実施し、ご入居者にお喜びいただくとともに、これら既存施設の空室の新規契約の促進を図りました。

＜札幌証券取引所アンビシャス市場に上場＞

当社は平成19年2月6日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしました。上場前に考えておりました上場の目的・メリットは、社会的知名度及び信用力の向上で事業基盤を強化すること、事業拡大チャンスを増大させること、並びに当社の最大の資産である従業員の意欲向上と優秀な人材の確保にありました。おかげ様で上場効果もあり、新規入居実績に弾みがつき始め、又、当社への期待度の増大から様々な事業提案が急増しております。一方で、上場したことの責任を痛感し、更なる企業価値向上を目指すことにより、ステークホルダーの皆様へ報いたいと改めて決意いたしております。

これらの結果、当事業年度は売上高が創業以来最高の2,655,470千円（前年同期比37.0%増）となり、営業利益

316,187千円（同64.2%増）、経常利益249,534千円（同143.4%増）、当期純利益127,452千円（同115.0%増）と増収増益になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は832,589千円（前年同期比107.5%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは1,787,712千円（同713.0%増）の資金収入となりました。その主な要因は新施設「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」開設による長期入居金預り金989,502千円の増加、長期介護料預り金101,709千円の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは1,721,149千円（同99.3%増）の資金支出となりました。その主な要因は新施設「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」建設代金1,590,447千円の支払いによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは364,851千円（同51.9%減）の資金収入となりました。その主な要因は第三者割当及び株式公開時の新株発行による収入732,600千円並びに長短借入金の純減額363,048千円があったことによるものであります。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成19年3月期
自己資本比率（%）	9.3
時価ベースの自己資本比率（%）	13.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	131.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	25.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、有料老人ホームの設置、運営、管理等のサービス提供という単一の事業を行っており、事業部門の区別による記載は行っていません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
有料老人ホーム事業	2,655,470	137.0
うち介護保険報酬	578,848	123.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別に対する販売実績は、いずれの相手先についても、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 老人福祉法、介護保険法の改正が及ぼす企業収益の減少

平成18年4月の改正介護保険法により導入された介護予防給付は、介護保険法改正前の介護認定における要支援、要介護Ⅰを要支援Ⅰ、要支援Ⅱ、要介護Ⅰの3段階に分けたもので、当社の展開する特定施設でも、要支援Ⅰ、要支援Ⅱの認定者へのサービスは介護予防特定施設の対象となり、介護保険報酬額は従来の特定施設における要支援の介護報酬より約10%引き下げられました。入居時自立型の有料老人ホームの多くは、開設当初は要介護者は少なく、当社を例にとりましても改正以前は要支援、要介護Ⅰが認定者の60%以上を占めておりましたので、給付額減額の影響をかなり受けるものと見ておりましたが、改正後の要介護認定では、介護予防対象の要支援Ⅰ、要支援Ⅱへの認定変更が予想を下回り、結果として改正直後の介護保険売上上の減少は極めて微少でした。

しかしながら介護保険財政の逼迫を理由として平成21年に予定されております介護保険法の次の改訂時には、特定施設の介護報酬についても引き下げや介護保険利用者の自己負担部分の引き上げが生じる可能性があり、当社は介護保険収入減に備えた準備をする必要があります。

対応策としまして、まず新設された介護予防特定施設の認定を北海道より受けました。さらに人件費、その他介護関連サービスコストの削減という課題に取り組んでおります。介護保険法における直接処遇職員の配置基準は要介護認定者3人に対し1人以上というルールであり、当社はそれを上回る2.5対1以上を表示しておりますが、配置の現状は1.55：1平均とかなり手厚い介護体制をとっています。この介護体制の中で介護サービスの質を落とさず、職員の配置効率を向上することが課題であると認識しております。介護保険外のサービスである通院送迎や、居室清掃、配膳、買い物サービスといった付加価値サービスについて、中には健常な方々に対する過剰サービスといった実態がありましたが、それを改善するために平成17年10月より過剰な部分（健常者と判断できるご入居者に対するサービスや遠距離病院への送迎）に対し有料化を実施いたしました。それによる新たな収入増と、職員の配置効率の改善により介護保険報酬減額の影響の極小化を図って参ります。

(2) 新規参入を含めた有料老人ホームの急増による様々なトラブルの増加

平成12年4月の介護保険法施行後、新規参入の介護事業者が増え続け、有料老人ホーム事業への進出企業も急増しています。又、老人福祉法の改正により有料老人ホームの定義が変わり、収容人数が1人以上の事業者も全て有料老人ホームとしてカウントされます。その中には有料老人ホーム事業に精通していない事業者の出現も懸念され、その確率が高くなると考えられます。トラブルが増加すると、有料老人ホーム事業者全体のイメージ悪化につながる可能性も考えられます。

他の有料老人ホームの事業者とご入居者とのトラブルや運営上の不正行為などが摘発され、マスコミ等によりメディアに載った場合、当社では該当するような問題は無い旨のアピールを常に早いタイミングで館内掲示や、館内放送、インターネットホームページ等で行い、当社イメージの低下防止に努めて参ります。又、徹底した従業員教育によりレベルの高い職員の確保を行います。

(3) 競争激化する有料老人ホーム業界における優位差別性の確保

今後も更に届出済みの新規施設の開設が進み、多種多様な入居システムのホームが増えることにより、有料老人ホーム業界の競争激化は進むものと思われれます。数年後に高齢者の仲間入りをする800万人の団塊の世代の有料老人ホームに対するニーズをつかみ取れるビジネスモデル訴求の可否がこの入居獲得競争に優位差別性を持つ鍵であり、更に入居後に対するサービス提供の質が高入居率確保の鍵となります。当社は、複数のビジネスモデルを訴求し、より優位差別化できる上質なサービスの提供に取り組んで参ります。

(4) 自治体による有料老人ホームの開設規制

多くの自治体は、介護保険財政の悪化により、グループホームや特定施設入居者生活介護事業者である有料老人ホームの開設に規制をかけています。介護保険報酬を主要収入源として事業所を増やしてきた事業者は、新規開設規制により非常に厳しい状況に立たされます。当社のような事業形態の有料老人ホームも、特定施設入居者生活介護事業者としての新規開設は厳しくなります。

今後の新規開設においては、医療機関、通所介護、居宅介護支援事業、ショートステイ、介護予防関連等を取り入れた複合型の有料老人ホームというモデルをつくり開設することにより、法改正による収入減並びに、開設規制をクリア出来る事業展開が必要と考えています。

(5) コンプライアンス体制の強化

更なる業容拡大、企業価値向上を目指すために、企業倫理、コンプライアンスについて全役職員が共通の認識を持ち、的確で公正な判断と行動を可能とするシステムを整備し、透明性ある管理体制の構築を行って参ります。

未然に不正などを防止する体制として、内部通報制度をさらに精度を高め全社体制を構築しております。又、行動規範の遵守を徹底することにより、不正行為などの防止を図っています。コンプライアンスの推進やその実施状況をフォローするために、サービス向上委員会で課題の協議を行っています。又、ハラスメント等の一連の社員間に関わる、諸問題については賞罰委員会等で判定し、取締役会で決議する体制を構築しております。

(6) コーポレートガバナンスの強化

会社法施行、金融商品取引法等の移行により、透明性の高い経営体質と内部統制システムの構築を求められる中、経営陣の強化（社外経験者の招聘）、監査体制の強化（経営状況の適正な監視）、内部監査体制の強化（他の部門から独立した部門として、業務監査及び不正などの防止）、業務内部統制体制の強化（企業経験経営者の参画・業務分担の明確化・経営の公平透明性の確保・施設リスク管理体制整備）、内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携（適正な意見の交換・業務立ち入りなど）等を通じて企業価値の向上を図るとともに健全な企業活動を実施し、ステークホルダーへの責任を果たして参ります。

(7) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、平成19年5月29日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条第1号）である「光ハイツ・ヴェラスと株主様との関係に関する方針」

（以下「HSR方針」といいます。）並びにこの基本方針を実現するための特別の取組み（同条第2号イ）について決定いたしました。

① HSR方針の内容（要約）

公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としての在り方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には会社の株主様全体の意思に基づき決定されるべきものであります。そのためには株主の皆様には十分に情報が提供された上で、その適切な判断がなされる環境を当社が整えるべきであると考えております。

当社は、創業以来21年間にご入居者、株主、取引先、地域とともに培ってきた有料老人ホーム事業の経営、高齢者支援サービスのノウハウを根幹とする「人生100年の理想郷づくり＝真の長寿社会の実現」を目指す事業活動を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。当社の持続的な成長のためには、時代のニーズに応える新事業モデルを核とした新たな需要・市場創造への挑戦姿勢、「人に基軸をおいた経営」の下での社員と経営陣の深い信頼関係、高齢者のニーズを熟知した上で「安心」と「満足」を提供できるVARUSマインドといえる企業文化、並びに環境、地域、社会との共生や様々なステークホルダーとの信頼関係の維持が極めて重要と考えます。すなわち、当社の企業価値は、当社が培ってきた有形無形の財産にこそ源泉があると考えます。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主様がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すことを好ましいと考えます。又、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主様による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

② HSR方針を実現するための当社の取組み（要約）

当社は、当社から独立した構成メンバーからなる独立委員会が、情報収集とその検討及び株主様に対する情報開示を行うことが適切であると判断し、そのための手続（以下「HSRルール」といいます。）を決定しております。

(a) HSRルールの適用対象

HSRルールは、会社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は、公開買付に関わる株券等の所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付に該当する行為又はその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）がなされる場合に適用され、これら買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予めHSRルールに従っていただくこととします。

(b) 独立委員会

当社は、HSRルールに従った手続の進行にあたり買付者がHSR方針に照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い構成メンバーによる「独立委員会」を設置します。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続の客観性・合理性・透明性を高めることを目的としています。

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができます。

独立委員会は、買付者等から必要情報が提出された事実、及び、その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主の皆様に対する情報開示を行います。

独立委員会は、所定の検討期間(原則2カ月間)を経た上、買付者等による買付等が不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主の皆様に対し情報開示するものとします。

なお、当社は独立委員会規則を決定しており、委員の任期は1年としております。

(c) HSRルールの改廃等

HSRルールは、平成19年6月1日より発効することとし、有効期間は3年間とします。但し、当社は、有効期間中であっても、HSRルールについて随時再検討を行い見直すことがあります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。又、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上及び当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、文中における将来に係る事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容について

① 収益構造について

当社のような終身利用を保証した有料老人ホーム事業では、入居契約時に入居一時金・介護等一時金を受領いたします。この利用権方式による入居一時金及び介護等一時金は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。当事業年度末現在、入居時償却率は15%、一般棟の返還対象期間は7年～13年、介護専用棟の返還対象期間は3年～5年となっております。

収益構造としては、入居一時金により営業活動によるキャッシュ・フローは増加しますが、売上は一時金収入の全てを一括して計上するのではなく、分割して売上高に計上していく構造となっております。

従って、入居者が退去する際には未償却金額部分に関して返還義務が発生するため、入居者の大量退去が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 有利子負債を除く負債比率が高いことについて

当社の主たる収入源である入居一時金は、入居時に一括して貸借対照表の負債に入居金預り金、介護料預り金、長期入居金預り金、長期介護料預り金として計上されるため、負債比率が高くなる要因となっております。入居一時金による利用権契約形態をとっている有料老人ホームにとっては、一般的な財務構造であり、社団法人全国有料老人ホーム協会の「有料老人ホーム会計・税務ハンドブック」に則った会計処理によるものであります。

当社の当事業年度末における総資産に占める上記に示した4項目の合計比率は65.6%となっております。当社が新規施設をオープンし、入居者数が急拡大する際は、この比率が増加する傾向にあり、相対的に自己資本比率の低下につながっております。

当社は、今後有料老人ホーム業界の動向を考慮しながら、新規施設に関しては入居一時金に依存しない事業展開も検討していく方針であり、このことが当社の財政状態の向上に寄与するものと考えておりますが、当社が想定する効果を得られない場合には、自己資本比率が低下し、当社の財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 地域特性について

当社の現施設は全て札幌市内にあるため、札幌市において発生した地震、台風、大雨、大雪等の自然災害や火災等により、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

又、原油等の燃料価格の高騰等が発生した場合は、北海道という地域の特性上、冬期間の暖房及び浴場に関するエネルギーコスト等を増大させ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 今後の事業展開について

当社は、光ハイツ・ヴェラス石山、月寒公園、藤野、琴似、真駒内公園と札幌市内に限定して施設展開を行っておりますが、今後は札幌市以外の主要都市にも新規施設を設置していく方針であります。今後の業容拡大には施設数の増加が大きく寄与することとなるため、当社施設の立地条件に合致する不動産物件の不足や竣工時期の遅れ等で、計画どおり新規施設開設が行えない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

又、当社は、今後有料老人ホーム業界の動向を考慮しながら、新規施設に関しては入居一時金に依存しない事業展開も検討していく方針であり、このことは当社の業績及び財政状態の向上に寄与するものと考えておりますが、当社が想定する効果を得られない場合には営業戦略の見直しが必要になる可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制その他について

① 介護保険法による規制について

有料老人ホームにおける介護保険法は、介護を必要とされる方が、それぞれの身体能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスに係る給付を行うために法制化され、平成12年4月1日から施行されました。介護保険法では、市町村が保険者となって介護保険の運営を行います。費用の半分を被保険者が保険料として支払い、残りの半分は公費により充当されます。そして、65歳以上の高齢者で市町村等の要介護認定、又は要支援認定を受けた高齢者は、1割の自己負担で介護保険法に規定する各種介護サービスを受けることができ、残り9割の費用は介護保険から給付される制度となっております。当社の事業は施設の入居者に対して提供する介護サービスとして、介護保険法上の特定施設入居者生活介護（注）に該当します。介護保険の適用を受けるため、これらの各種介護サービスの費用の額は、介護保険による支払対象となっております。すなわち、当社は介護保険の利用者に介護サービスを行った場合、要介護度別に利用者の負担として定率（1割）の負担をしていただき、残りの保険給付対象分の費用は当社が国保連に請求して保険給付を受けております。

介護保険対象サービスを越える手厚い介護サービスは、現在の当社の介護保険外サービス料として入居時に一括でお預りしている介護等一時金で賄っております。なお、入居者個人の嗜好や要求による協力病院以外の遠方病院への付添送迎などは単価設定の上、有償にてサービス提供をしております。

当社の事業である有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とし、介護サービス費用の額の9割は、介護保険により給付されるため、当社の事業には介護保険制度の影響を受ける部分が少なからずあります（当事業年度：総売上高に占める介護保険売上高比率は21.8%）。又、介護保険報酬の基準単位は、当社の事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められているため、採算性に問題が生じる可能性もあります。さらに、不況による保険料徴収の減少や少子高齢化による負担者層の減少が予想されるなど、介護保険の財政基盤は磐石ではなく、介護保険の自己負担部分が引き上げられた場合などには、介護保険制度の新たな利用者層の利用が抑制される可能性があります。これらの事情により当社の業績もその影響を受ける可能性があります。

介護保険法及びそれに基づく政省令等においては、利用者の保護という観点から、事業者の利用者に対する行為について詳細に規定され、特定施設入居者生活介護事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められており、当社の事業活動は一般的な事業会社よりも相対的に強い制約を受けていることから、これら法律並びに政省令の変更如何では当社の事業の順調な発展が妨げられるおそれがあります。

(注) 『「特定施設入居者生活介護」とは、有料老人ホームその他厚生労働省令で定める施設（以下この項において「特定施設」という。）に入居している要介護者等について、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者、その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生労働省令で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話をいう。』（介護保険法第8条第11項）

② 地域行政について

北海道の高齢者人口は、2010年には北海道の総人口の24.0%、133.2万人、2015年度推計28.1%、151.7万人と増加の一途をたどると見られています（出所：人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」平成14年3月推計）。当社は、北海道における有料老人ホーム事業者として北海道並びに札幌市等の行政と良好な関係を築いて参りました。従って、北海道における高齢者の増加に対し、そのニーズに対し質・量ともに充足する優良な有料老人ホームを提供できる事業者として、順調に拠点拡大が可能であると考えています。しかしながら、介護保険財政の逼迫等により行政も当面は特定施設の総量規制に動いており、その動向如何では当社の業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社は、特定施設指定に頼らなくても採算が取れる事業モデルの展開を検討し、行政の規制強化に耐えられる事業体質を構築していく方針であります。新規事業モデルの開始時期が予定よりも遅れ、計画どおり収益をあげることができない場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

③ 厚生労働省の指導指針について

平成18年4月の厚生労働省の指導指針で、全ての有料老人ホーム事業者は、入居者が契約締結後90日以内に契約解除をした場合に、利用期間に係る費用及び原状回復費等を控除した入居一時金の全額を返還することとなりました（平成18年10月1日より実施）。

社団法人全国有料老人ホーム協会の加盟事業者として、厚生労働省の指導指針が出される以前より自主的に入居一時金の返還を行っておりましたので、当該指導指針の施行が新たに当社の業績に影響を与えるものではありません。

④ その他の法令等による規制等について

当社は、施設に関して老人福祉法、消防法、地方自治体による有料老人ホーム設置運営指導指針による規制等を受け、施設の設定基準の充足等の法令遵守を求められている他、公正取引委員会が運用する不当景品類及び不当表示防止法の遵守も求められております。このため、諸事情によりこれらの法的規制等に抵触した場合には、新規施設建設計画の遅れや既存施設の改修費用等の発生、当社に対する信用の失墜等による入居率の低下等が想定され、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

又、当社は施設内において食事サービスの提供を行っており、食品衛生法による規制を受けております。当社では、社内に衛生管理担当者を配置し、外部衛生管理業者に定期的な衛生点検を委託する等、食中毒の発生原因を徹底的に排除しておりますが、食中毒の発生により施設単位で営業停止等の処分を受けた場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

この他、金融商品取引法（いわゆる日本版SOX法）への対応のためのシステム導入等で、当社の予想している以上の費用増加が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 顧客情報管理について

当社は、施設入居者等についての多くの個人情報を保有しております。当社では、これらの個人情報の取扱いに際し、個人情報の管理に関する規程等を整備し、運用の徹底を図ることにより、個人情報が漏洩することのないよう留意しております。不測の事態により個人情報の管理に問題が発生した場合は、当社の信用が低下し、入居率の低下を招いたり、損害賠償請求が提訴される等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合について

① 競合関係等によるリスク

当社の運営する有料老人ホームは、健常時から要介護時までの安心を提供する老人ホームであり、介護専用型の有料老人ホームとは施設コンセプト並びにターゲットとする顧客層が違っていると考えております。しかしながら、低価格の入居一時金の介護専用型有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等の急成長や、年金制度に対する不安によって消費者の安値志向等が顕著となった場合には、当社のように施設のグレードやサービスの高さを売りとした、入居一時金が比較的高額な有料老人ホームは入居率の低下を招く可能性があります。

又、当社は介護棟を併設することによって、入居者に対して要介護時の安心を提供しており、これが当社の高入居率の理由の一つであると考えております。しかしながら、今後医療法人が運営する医療機関併設型の利便性・安心感を訴求した有料老人ホームの出現や、異業種事業会社の有料老人ホーム事業への新規参入等によって、当社の入居者に提供するサービスが陳腐化し、顧客からの支持を得られなくなった場合には、当社施設の入居率が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 退職役職員の競業の可能性について

当社では、役職員が退任又は退職し、有料老人ホーム事業を行っているケースがありますが、介護専用型の老人ホームでありますので、介護の必要のない入居者も顧客となる当社の老人ホーム事業とは現時点では直接競合するものではないと考えております。しかしながら、当社の役職員が退任又は退職し、独立して同業を営んだ場合には、入居者獲得競争等が発生する可能性があります、その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 主要株主との関係について

① メデカジャングループとの関係について

株式会社メデカジャパン（以下、「メデカジャパン」という。株式会社ジャスダック証券取引所上場）は、当事業年度末現在、当社の発行済株式総数の24.6%を保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社に該当します。

当社が所属するメデカジャングループは、当事業年度末現在、メデカジャパン、子会社10社、関連会社3社の計14社から構成されており、介護・臨床検査等の事業を行っております。その中において当社は、北海道地区における有料老人ホーム事業の展開という役割を担っております。又、当社以外のグループ内企業では、株式会社メープルヴィラが首都圏、アクティバ株式会社が関西圏において、高級有料老人ホームを展開しております。

メデカジャパンの介護施設展開は、中規模多機能複合介護施設（デイサービス、ショートステイ、グループホーム）であり、一部展開する有料老人ホームも要介護認定者を対象とする介護専用型が中心であります。これに対して、当社の有料老人ホームは、介護専用棟を併設してはおりますが、主たる顧客層は健常な高齢者であります。

当社は、グループ内において唯一北海道地区において有料老人ホーム事業を展開する企業であり、独立した経営を行っておりますが、将来のグループの政策変更等が、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

② 株式会社保健科学研究所との関係について

当社大株主の株式会社保健科学研究所は、以前、当社施設厨房職員の検体検査を当社が委託した経緯があることから、当事業年度末現在、同社は当社の発行済株式数の12.0%を所有しております。

なお、現在当社は同社との資本的関係以外の取引はなく、同社は当社の経営には関与しておりませんが、当社経営陣とは友好的な関係にあるものと認識しております。又、株式公開後におきましても、当社株式を安定的に保有する方針であることを確認しておりますが、同社の方針の変更等により、当社の資本構成等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 株式会社加ト吉との関係について

当社大株主の株式会社加ト吉は、当事業年度末現在、当社のその他の関係会社であるメデカジャパンの発行済株式総数の13.7%を所有する主要株主であり、メデカジャパングループにおいて唯一北海道で有料老人ホーム事業を展開する当社においても発行済株式総数の10.9%（共同保有者の保有株券等の数も含む）を所有する主要株主となっております。

なお、現在当社は同社との資本的関係以外の直接的な取引はなく、同社は当社の経営には関与しておりませんが、当社経営陣とは友好的な関係にあるものと認識しております。又、株式公開後におきましても、当社株式を安定的に保有する方針であることを確認しておりますが、同社の方針の変更等により、当社の資本構成等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) シンジケート・ローンについて

当社は、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設のための事業資金を調達するため、平成17年6月23日に取引銀行3行と総額1,700,000千円のシンジケート・ローン契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。この契約では、2期連続して経常損失を計上した場合、及び各年度の決算期末日の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前決算期末の金額の80%相当額以上に維持できない場合には、全ての債務を直ちに返済するという財務制限条項が付されております。このような事象が発生した場合には、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計について

当社は、平成18年3月期から減損会計を適用しておりますが、現時点において、経営成績及び財政状態に影響を与えるような減損が生じる固定資産はないものと判断しております。今後、経営環境の変化などにより減損処理が必要となった場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動による影響について

当社は、施設の建設資金等を主として金融機関からの借入により調達しており、総資産に占める有利子負債の構成比は、平成18年3月期26.2%、平成19年3月期19.1%であります。有利子負債への依存度は高い水準ではないと判断しておりますが、新たな用地取得等に際して、借入金利水準が上昇した場合には、支払金利が増加し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、今後の用地取得並びに建設資金に関しましては、流動化・証券化あるいはリースバック等により有利子負債の圧縮並びに金利変動リスクの低減化も検討する方針であります。今後、金利動向等の変化によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 入居者に対する安全管理・健康管理について

当社の事業は、高齢者に対するサービスであることから、サービスの提供方法や施設内の安全衛生には万全を期し、細心の注意を払っております。しかしながら、入居者の急な体調の悪化、感染症の集団発生やその他何らかの事故等が発生した場合には、当社の信用が低下し、入居率の低下を招いたり、多額の返還金債務や賠償金等の支払いのための費用が発生することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 優秀な人材の確保及び育成について

当社のような老人ホーム事業は人材の流動性が高い業態であると一般的に言われております。又、介護保険法改正の審議の中では、介護に携わる介護職員は将来的に介護福祉士の資格取得を基本とするとの方向性が示されております。

当社では、研修制度の充実、社外研修支援体制、資格取得のサポートなどにより人材育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら優秀な人材の育成、採用が施設開設を中心とした事業規模の拡大に追いつかない場合は、介護保険法の人員配置基準違反を招き、当社が提供する介護サービスの質的低下を生じさせ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

又、人件費高騰に伴うコスト増加が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 業績変動要因について

当社が新規施設をオープンすると、一定の期間に売上高が集中する傾向があります。当期は、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園の開設が7月にあり、7月から9月の3ヶ月間の売上高が中間期決算に大きく寄与しました。これに対して平成20年3月期は、高齢者専用賃貸住宅の開設準備を下期から行う予定です。従って、当社の平成20年3月期通期実績の見込みは、当期の四半期もしくは半期の経営成績あるいは前事業年度通期実績と必ずしも連動するものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

シンジケート・ローン契約

当社は、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設のための事業資金を調達するため、平成17年6月23日に取引銀行3行と総額1,700,000千円のシンジケート・ローン契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結いたしました。

締結年月日	契約の名称	相手先	契約の概要
平成17年6月23日	シンジケート・ローン契約 （シンジケーション方式によるコミットメントライン）	㈱あおぞら銀行 ㈱北洋銀行 空知信用金庫	㈱あおぞら銀行をエージェントとする貸付金融機関3行との借入総額1,700,000千円のシンジケーション方式の借入契約（コミットメントフィー計算期間平成17年6月28日から平成17年12月27日、平成17年12月28日から平成18年6月27日及び平成18年6月28日から借入申込期限までの各期間）

本契約には次のとおり財務制限条項が付されております。

- 借入人の各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前決算期末の金額の80%相当額以上に維持すること。
- 借入人の各決算期末における単体の損益計算書上の経常損益が、2期連続して経常損失とならないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来発生する実際の結果と異なる可能性がありますのでご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産につきましては、総資産が前事業年度末に比べ1,920,751千円増加の12,268,275千円（前年同期比18.6%増）となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ476,637千円増加の1,141,232千円（同71.7%増）となりました。その主な要因は第三者割当及び株式公開による増資、並びに入居一時金等による現金・預金の増加によるものであります。又、固定資産は、前事業年度末に比べ1,444,113千円増加の11,127,043千円（同14.9%増）となりました。その主な要因は新施設「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」開設による有形固定資産の増加等によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ1,066,202千円増加の11,129,116千円（同10.6%増）となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ184,565千円減少の2,490,222千円（同6.9%減）となりました。その主な要因は借入金の返済による減少によるものです。又、固定負債は、前事業年度末に比べ1,250,768千円増加の8,638,894千円（同16.9%増）となりました。その主な要因は新施設「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」開設による長期入金預り金の増加等によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末の資本の残高と比べ854,548千円増加の1,139,158千円（同300.3%増）となりました。その主な要因は第三者割当及び株式公開に伴う増資により資本金と資本準備金がそれぞれ366,300千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、2,655,470千円（前年同期比37.0%増）と創業以来最高となりました。その主な要因は、平成16年10月にフルオープンした光ハイツ・ヴェラス琴似が100%近い稼働を継続し、予算件数を越えたことにより入居金及び介護料の月次償却売上げが確保できたことに加え、平成18年7月にオープンした光ハイツ・ヴェラス真駒内公園の新規入居販売が年度予算件数を下回ったものの、高額入居金の居室から先行して販売が順調に進んだ結果、入居金売上が1,244,836千円（同66.1%増）となったこと、又、琴似の介護棟入居者及び琴似を含む一般棟の入居者の要介護認定者数が増加した結果、介護保険売上が578,848千円（同23.4%増）となったことによるものです。

売上原価は、1,953,082千円（同33.3%増）でした。その主な要因は、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園のオープンに伴う人件費及び経費増等であります。

販売費及び一般管理費は386,201千円（同37.4%増）でした。その主な要因は、新施設「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」の新規入居販促及び会社の認知度向上のための広告宣伝費の投入及び株式上場関係費用等によるものです。

これらの結果、当事業年度は売上高が2,655,470千円（同37.0%増）、営業利益は316,187千円（同64.2%増）、経常利益は249,534千円（同143.4%増）、当期純利益は127,452千円（同115.0%増）と増収増益になりました。

(4) 資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は832,589千円（前年同期比107.5%増）となりました。

各活動区分別のキャッシュ・フローの状況及び要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,787,712千円（同713.0%増）の資金収入となりました。その主な要因は新施設「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」開設による長期入居金預り金989,502千円の増加、長期介護料預り金101,709千円の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,721,149千円（同99.3%増）の資金支出となりました。その主な要因は新施設「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」建設代金1,590,447千円の支払いによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは364,851千円（同51.9%減）の資金収入となりました。その主な要因は第三者割当及び株式公開時の新株発行による収入732,600千円並びに長短借入金の純減額363,048千円があったことによるものであります。

なお、前事業年度と当事業年度のキャッシュ・フローの概略と増減比較は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	増減
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,897	1,787,712	1,567,814
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△863,710	△1,721,149	△857,439
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	759,224	364,851	△394,372
現金及び現金同等物 の増減額 (千円)	115,411	431,415	316,003
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	401,173	832,589	431,415

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、当社の札幌市における第5番目の施設「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」開設（平成18年7月）のための設備投資を行っております。投資額は期末において1,590,447千円（最終支払）となりました。なお、事業運営に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 〔臨時従業員数〕 (名)
		建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
光ハイツ・ヴェラス 石山 (札幌市南区)	有料老人ホーム運営 の建物設備その他	679,763	68	172,092 (4,411.04)	9,147	861,071	35 [12]
光ハイツ・ヴェラス 月寒公園 (札幌市豊平区)	有料老人ホーム運営 の建物設備その他	581,574	68	486,593 (2,241.61)	3,375	1,071,612	25 [6]
光ハイツ・ヴェラス 藤野 (札幌市南区)	有料老人ホーム運営 の建物設備その他	1,353,412	434	348,117 (7,100.00)	9,275	1,711,239	40 [15]
光ハイツ・ヴェラス 琴似 (札幌市西区)	有料老人ホーム運営 の建物設備その他	3,218,677	60	822,809 (11,033.59)	112,890	4,154,437	85 [18]
光ハイツ・ヴェラス 真駒内公園 (札幌市南区)	有料老人ホーム運営 の建物設備その他	2,283,475	—	620,144 (6,652.96)	82,653	2,986,274	45 [7]
本社 (札幌市南区)	その他	13,863	754	313 (397.00)	883	15,813	25 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数欄の〔臨時従業員数〕は年間平均雇用人員数（1日8時間換算）であります。

5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成19年3月31日現在

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
光ハイツ・ヴェラス真駒 内公園設備機器	1式	5年及び6年	1,704	102,124
厨房設備	2式	5年及び6年	1,505	64,682
ライフラインシステム	1式	6年	594	38,016
電話交換機	5台	5年及び6年	1,040	31,163
居内LAN	2式	6年	581	25,862
車両	12台	5年	804	23,195
特殊浴槽	5式	5年	423	14,348
介護用ベット	62台	5年	195	10,140

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,200
計	11,200

(注) 平成19年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より19,760株増加し、30,960株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	7,740	7,740	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	7,740	7,740	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年9月1日 (注) 1	2,400	4,800	—	120,000	—	—
平成18年9月28日 (注) 2	1,440	6,240	180,000	300,000	180,000	180,000
平成19年2月5日 (注) 3	1,500	7,740	186,300	486,300	186,300	366,300

(注) 1 株式分割(1:2)によるものであります。

- 2 有償第三者割当 割当先 (株)加ト吉、(株)保健科学研究所、(株)グンエイ、他6社
割当数 1,440株
発行価格 250,000円
資本組入額 125,000円

- 3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 270,000円
引受価額 248,400円
資本組入額 124,200円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	2	44	1	—	676	727	—
所有株式数 (株)	—	113	3	5,230	15	—	2,379	7,740	—
所有株式数の 割合(%)	—	1.46	0.04	67.57	0.19	—	30.74	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社メデカジヤパン	埼玉県鴻巣市天神3丁目673	1,905	24.61
株式会社保健科学研究所	横浜市保土ヶ谷区神戸町106	925	11.95
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町5丁目18-37	680	8.78
株式会社新日本建物	東京都新宿区岩戸町5-1	300	3.87
安田 隆夫	東京都港区	220	2.84
株式会社富士バイオメディックス	東京都中央区八重洲2-1-5	180	2.32
株式会社T・ZONEキャピタル	東京都中央区日本橋室町3-2-15	174	2.24
株式会社グンエイ	群馬県太田市福沢町161番地7	170	2.19
加藤義和株式会社	香川県観音寺市坂本町5丁目18-37	160	2.06
株式会社グローバルフードサービス	香川県観音寺市中田井町7番地-1	160	2.06
栄和総合リース株式会社	香川県観音寺市坂本町5丁目18-37	160	2.06
計	—	5,034	65.03

(注) 1 株式会社加ト吉と栄和総合リース株式会社は、共同保有者であります。

2 株式会社加ト吉は、平成18年9月28日発行の有償第三者割当において主要株主(共同保有者の保有株券等の数も含む)となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,740	7,740	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	7,740	—	—
総株主の議決権	—	7,740	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成18年9月28日第三者割当増資により発行した株式の取得者から、証券会員制法人札幌証券取引所の規則により、当該株式を上場後6ヶ月を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日は又は払込期間の最終日以降1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年を経過する日）までの間保有する旨の確約を得ております。

なお、当該株式につきまして当事業年度の開始日から本報告書提出日までの間に株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する公正な利益還元を経営上重要な課題として位置付け、業績の向上に努めると共に、経営基盤の強化、財務体質の強化並びに将来の事業拡大に備えた内部留保の充実も勘案しつつ、株主の皆様への安定した配当の継続と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当について期末配当と中間配当を行うことができますが、当事業年度は年1回の期末配当を行うことといたしました。又、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

斯かる基本方針に基づき、当社は継続して剰余金の配当を実施しており、当期（平成19年3月期）の配当につきましては普通配当1株につき1,000円とし、合せて記念配当（上場記念）250円を加え1,250円と決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は7.6%になりました。なお、中間配当は実施しておりません。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備え、経営体質・財務基盤の一層の強化に役立てて行く方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月27日 定時株主総会決議	9,765	1,250

(注) 平成19年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、平成20年3月期より取締役の任期を1年に短縮したことに伴い、剰余金の期末配当及び中間配当につきましては、取締役会にて決定することが出来ることとなりました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	285,000
最低(円)	—	—	—	—	196,000

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

なお、平成19年2月6日付をもって札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	—	—	—	—	285,000	228,000
最低(円)	—	—	—	—	196,000	206,000

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

なお、平成19年2月6日付をもって札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	—	網野 清孝	昭和23年12月12日	昭和57年6月 平成5年1月 平成9年9月 平成15年6月 平成16年9月 平成18年6月 (株)メデカジャパン 入社 社会福祉法人元気村 理事 就任 同法人 入職 当社 取締役就任 当社 代表取締役会長就任 (現任) 当社 代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	6
取締役 副社長	管理本部長	渡辺 明	昭和25年11月26日	昭和49年4月 平成14年8月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 鐘紡(株) 入社 (株)メデカジャパン 入社 当社 取締役就任 当社 取締役副社長管理本 部担当就任 当社 取締役副社長管理本 部長就任 (現任)	(注)3	2
常務取締役	営業本部長	鈴木 良一	昭和28年4月3日	昭和59年4月 平成13年8月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 (株)メデカジャパン 入社 医療法人誠寿会 熱海ナー シングホーム翔寿園 事務 長 当社 取締役就任 当社 常務取締役就任 (現 任) 当社 常務執行役員運営本 部長 当社 常務執行役員運営本 部長兼営業担当 当社 常務執行役員営業本 部長 (現任)	(注)3	8
取締役	運営本部長	山本 高司	昭和32年4月2日	昭和59年5月 平成5年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成15年10月 平成18年6月 平成19年6月 道東勤医協釧路協立病院 入職 当社 入社 当社 光ハイツ・ヴェラス 月寒公園支配人 当社 執行役員就任 (現 任) 当社 光ハイツ・ヴェラス 琴似支配人 (現任) 当社 取締役運営副本部長 就任 当社 取締役運営本部長就 任 (現任)	(注)3	2
取締役	—	神成 裕介	昭和54年3月27日	平成17年12月 平成17年12月 平成17年12月 平成18年5月 平成18年5月 平成18年5月 平成19年6月 社会福祉法人元気村 理 事・評議員 (現任) 医療法人社団鴻愛会 理事 (現任) 社会福祉法人長寿の森 理 事・評議員 (現任) (株)メディクルード 取締 役 (現任) 医療法人共生会 (岩手) 理事 (現任) 医療法人社団共生会 (北海 道) 理事 (現任) 当社 取締役就任 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	脇本 紀暁	昭和15年9月20日	昭和37年7月 平成12年9月 平成16年6月	㈱秋山愛生館 入社 当社 入社 光ハイツ・ヴェラス月寒公園支配人 当社 常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	2
監査役	—	池田 孝雄	昭和5年11月3日	昭和62年7月 平成5年6月 平成15年6月	㈱関東医学研究所 (現㈱メデカジャパン) 入社 ㈱ジャパンメディカルシステム取締役就任 (現任) 当社 監査役就任 (現任)	(注) 4	4
監査役	—	広瀬 秀男	昭和22年3月1日	昭和57年4月 平成11年10月 平成17年9月 平成18年6月	㈱埼玉臨床研究所 (現㈱メデカジャパン) 入社 学校法人恵済学園理事長就任 (現任) ㈱ケアソリューション・ジャパン代表取締役就任 (現任) 当社 監査役就任 (現任)	(注) 4	2
計							26

- (注) 1 取締役神成裕介は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役池田孝雄及び広瀬秀男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成18年9月12日開催の臨時株主総会の決議により、平成18年10月1日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
※常務執行役員	鈴木 良一	営業本部長
※執行役員	山本 高司	運営本部長 兼 光ハイツ・ヴェラス琴似支配人
執行役員	神谷 康弘	管理本部 I R・企画担当
執行役員	小関 等	内部監査室長
執行役員	池元 昭彦	光ハイツ・ヴェラス石山支配人
執行役員	高橋 勝巳	光ハイツ・ヴェラス藤野支配人
執行役員	村谷 勝男	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園支配人
執行役員	折田 岳久	財務・経理部長
執行役員	丸山 真智子	経営企画室長

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを業績目標の達成及び企業価値の極大化と健全性の確保を両立させるための企業活動を律する枠組みであり、経営上最も重要な課題の一つとして位置付けております。

株主、顧客をはじめ、従業員、取引先、債権者、及び地域社会すべてのステークホルダーに対して社会的責任を全うすべく経営の意思決定と執行における透明性、公正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化を図る為、株主重視の公正な経営システムの構築とその適切な運営に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のために、経営の執行と監督・監視機能が充分発揮できるガバナンスシステムとして、監査役制度、執行役員制度を設け、取締役、監査役、執行役員がその機能を実効的に発揮でき、業務執行の迅速化を図れる様、以下の施策を実施しております。又、経営の透明性を高める為、株主、投資家の皆さまに対し、適時、適切に情報開示して参ります。これら施策を通じて、企業価値の極大化を図ると共に、健全な企業活動を実現し、社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たして行きたいと考えております。

1) 会社の機関の内容

- ① 取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。重要な経営上の課題並びに会社法で定められた事項については全て付議され、意思決定を行っております。取締役会には、下部機関として執行役員会も併設し、執行役員から取締役会に担当部門の報告や議題上程等を行います。

又、業績の進捗状況につきましては、意思決定機関である取締役会に対して、審議及び検討機関として「業績検討会議」（注1）を位置付け、速やかに前月度実績の把握、計画差異分析と対策を検討し、取締役会に上程しております。取締役会の意思決定に基づき、支配人会議、サービス向上委員会等で具体的な業務運営や課題を決定します。更に、各部門会議（注2）、各施設リーダー会議で現場レベルへの経営方針の浸透及び情報の共有化を図っております。

(注1) 業績検討会議メンバー：取締役、執行役員、総務人事部・財務経理部・経営企画室・入居相談室・食事企画室の管理者

(注2) 各部門会議：生活サービス会議、生活相談員会議、食事サービス会議、看護・介護会議

- ② 当社はコーポレート・ガバナンスの充実のため、以下のとおり社外取締役の招聘を行ない、取締役会の機能強化と共に経営の透明性を図っております。

氏名	兼職
田中 修史	株式会社ビックフィールド代表取締役社長

(注) 1 社外取締役田中修史は、当社株式を16株有しております。

なお、当社と同氏の間には、上記以外の人的関係、資金的関係、又は取引関係、その他利害関係はありません。

- 2 社外取締役田中修史は、平成19年6月27日開催の定時株主総会をもって辞任しており、新任の社外取締役として神成裕介が同日就任しております。

なお、当社と神成裕介の間には、人的関係、資金的関係、又は取引関係、その他利害関係はありません。

2) 監査体制の強化

当社は、監査役制度を採用しております。社外監査役2名を含む3名の監査役にて構成される監査役会は原則毎月行なわれ、又、年間の監査計画に基づき業務監査と会計監査を実施する他、監査役は取締役会に毎月出席し取締役の業務執行監査及び経営状況の適切な監視を行っております。

2名の社外監査役の氏名並びに兼職状況は以下のとおりであります。

氏名	兼職
池田 孝雄	株式会社ジャパンメディカルシステム取締役
広瀬 秀男	学校法人恵済学園理事長 株式会社ケアソリューション・ジャパン代表取締役社長

- (注) 1 社外監査役池田孝雄は当社株式を4株有しております。
なお、当社と同氏との間には、上記以外の人的関係、資本的关系、又は取引関係、その他利害関係はありません。
- 2 社外監査役広瀬秀男は当社株式を2株有しております。
なお、当社と同氏との間には、上記以外の人的関係、資本的关系、又は取引関係、その他利害関係はありません。

3) 内部監査体制の強化

代表取締役会長兼社長の直属機関として内部監査室（1名）を設置し、他のライン・スタッフ部門から独立した部門として、全部門を対象に業務監査を計画的に行ない、諸法令・定款及び社内規程へのコンプライアンスを確認し、誤謬、不徹底、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び効率の促進に寄与しております。

4) 業務内部統制体制

当社は、業務の執行におきましては各部門の役割分担を明確にし、指揮命令系統を統一することで事業環境の変化に対して迅速に対応を行える体制を確立しております。又、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任することで経営に対する公平性、透明性の確保を図っております。

監査役は取締役会に出席し、意見を述べるとともに、定期的に代表取締役との意見交換の場を設けております。又、関係資料の閲覧及び施設支配人、部門長への質問等を通じて取締役の業務執行の監視強化を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、各施設、部署に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役会長兼社長に提出して、適宜業務の改善を図っております。更に、内部監査室は監査役と連携を密にすることで、内部牽制機能の向上を図っております。

リスク管理については、当社の管理本部総務人事部が窓口となって各部門から適宜報告を受けると共に、コンプライアンスの監視、リスクチェックの強化に取り組んでおります。

顧問弁護士、顧問税理士、監査法人からはコーポレート・ガバナンス体制、法律・会計・税務面夫々について適切な助言・指導を受けております。

5) 個人情報保護に関する管理体制の強化

当社は、多数のご入居者（身元引受人やご家族を含む）や、ご入居を検討されている、又は当社に関心をお持ちの多数の方々の個人情報を顧客データベースに登録し有しております。又、役職員の個人記録もデータベース登録の他、ペーパーによるファイルとして管理保管しております。そのため、当社では有料老人ホーム事業に携わる企業の果たすべき責任として、個人情報保護法令、介護保険法令、有料老人ホーム協会ガイドライン等に基づき、規程を整備し個人情報保護管理者による個人情報保護計画の策定と監査を実施し、役員及び社員全員への研修実施による徹底、業務推進上・組織面における予防、是正対策を順次講じ個人情報保護に関する管理体制を強化いたしております。

又、ご入居者には当社の取り扱い方針を説明し、方針は常にご覧頂けるように施設内に掲示し、当社のプライバシーポリシーをインターネットホームページで公表いたしております。

6) 内部監査、監査役監査、及び会計監査の相互連携状況

監査役（常勤）は監査役監査の他に、内部監査室長と同行して内部監査業務に立ち会ったり、監査法人の監査報告会及び内部監査室長の会長・社長報告にも常時同席し、適宜意見を述べ、三者並びに非常勤監査役が相互に緊密な連携がとれる様、効果的な監査活動を実施しております。

又、監査役、内部監査室及び監査法人は、監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況についての報告、情報交換を行うなど相互の連携を図っております。

7) 会計監査の状況

当社はあずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山田高規氏、寺嶋典裕氏であり、監査補助者は公認会計士3名、会計士補等6名、その他1名であります。

8) 役員報酬と監査報酬の内容（平成19年3月期）

① 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 35,654千円（うち社外取締役 100千円）

監査役の年間報酬総額 5,170千円（うち社外監査役 200千円）

なお、平成18年6月より社外取締役及び社外監査役の年間報酬を120千円／人とし、月割りで支払っております。

② 監査報酬の内容

監査報酬（公認会計士法第二条第一項に

規定する業務に基づく報酬）

10,032千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

9) 最近1年間の取り組み状況

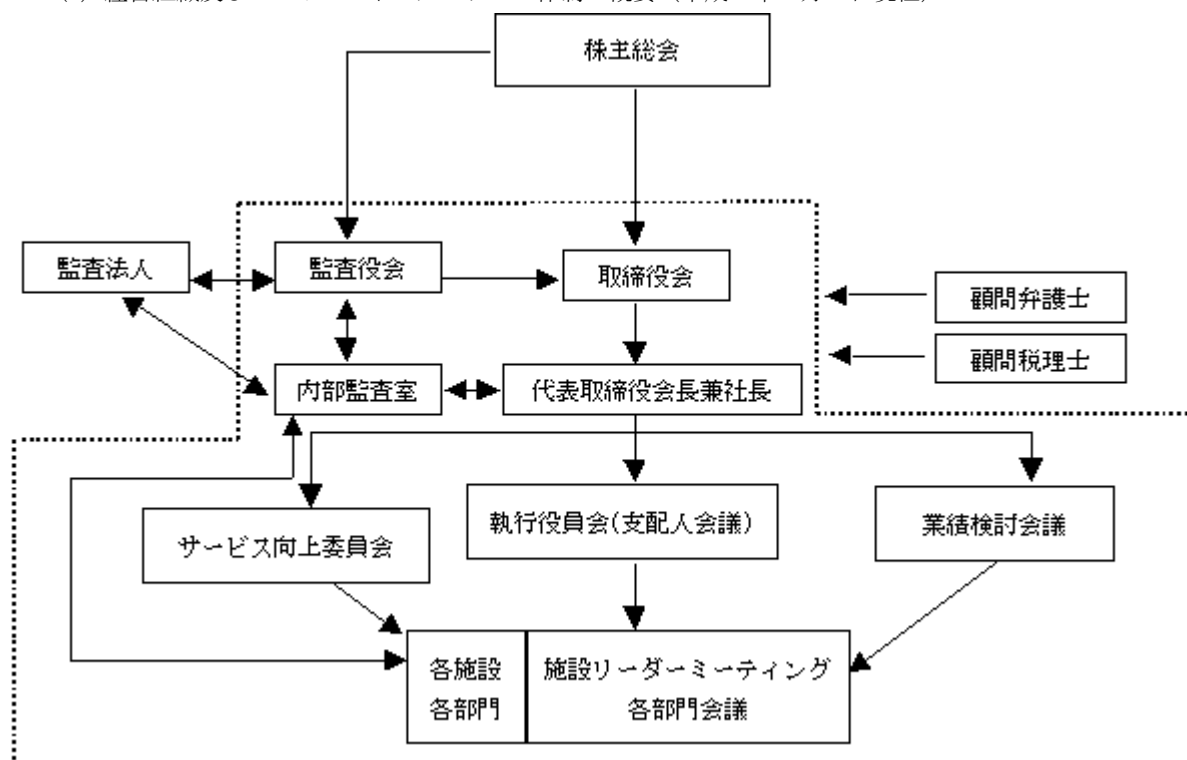
当社は、取締役会を毎月定期的で開催し、効果的に重要な業務の執行並びに意思決定を行いました。又、審議及び検討機関である「業績検討会議」を平成17年8月以降毎月開催し、業績のスピーディーな把握と差異分析により効果的な対策施策を検討し、取締役会に上程し、適時・適切な意思決定を行って参りました。それに基づき執行役員会、支配人会議、サービス向上委員会、業績検討会議及び各部門会議において情報を共有化し、適正な事業運営に大きく寄与して参りました。

内部監査室は全部門を対象に四半期毎に年4回の業務監査を致しました。監査結果は代表取締役会長兼社長に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・指導を行い、その後の改善状況を確認（フォローアップ監査）することにより、実効性の高い監査を実施しております。内部監査室は監査役と毎月定期的に情報交換を実施し、監査役から問題提起されたこと、実地たな卸しの立会い、半期ごとの会計監査の立会いを通じて提起された監査法人の指導内容を、内部監査側の立場にて分析・検討して内部監査計画に取り入れるよう監査機能を強化しております。又、監査役は監査法人の監査実施時あるいは監査報告会にも立会い、適時意見を述べております。

更に、個人情報保護法に基づき、情報保護管理者が主体となり、顧客等（入居相談室でデータ登録される顧客、並びにご入居者及び身元引受人等）及び従業員の個人情報の保護・管理の徹底に努めて参りました。

ご入居者への情報開示につきましては、年複数回開催される全体運営懇談会の席上、施設の四半期、又は半期の運営報告を行いました。又、年1回、前年度の事業報告並びに業績報告を行う運営報告会を開催して参りました。株主への情報開示につきましては、事業報告の送付並びに年1回の株主総会にて提示する他、定期的に発行する季刊誌「こんにちはVARUS」やパンフレット等の記載事項の改訂版等をお届けして参りました。又、ホームページ上に新施設の開設状況等を開示して参りました。

(3) 経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要（平成19年3月31日現在）



第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第20期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第21期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第20期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人つばきにより監査を受け、第21期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、第20期事業年度に係る監査報告書は、平成19年1月9日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

(2) 当社の監査人は次のとおり交代しております。

第20期事業年度 監査法人つばき

第21期事業年度 あずさ監査法人

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		443,173		888,998		
2 営業未収入金		180,852		174,585		
3 商品		495		384		
4 貯蔵品		1,061		1,070		
5 前払費用		2,644		21,568		
6 繰延税金資産		13,998		22,403		
7 その他		22,368		32,220		
流動資産合計		664,594	6.4	1,141,232	9.3	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1	7,903,612		10,166,445		
減価償却累計額		1,985,818	5,917,793	2,236,610	7,929,834	
(2) 構築物		164,704		260,197		
減価償却累計額		46,137	118,566	59,264	200,932	
(3) 車両運搬具		10,797		10,097		
減価償却累計額		9,285	1,511	8,711	1,385	
(4) 工具器具及び備品		377,583		471,456		
減価償却累計額		220,870	156,712	253,230	218,226	
(5) 土地	※1		2,450,070		2,450,070	
(6) 建設仮勘定			842,155		2,810	
有形固定資産合計			9,486,810	91.7	10,803,259	88.1
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			25,532		46,803	
(2) 電話加入権			3,525		3,525	
(3) 施設利用権			3,600		3,600	
(4) ソフトウェア仮勘定			36,750		—	
無形固定資産合計			69,408	0.7	53,929	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		—		45,900	
(2) 関係会社株式		—		3,817	
(3) 出資金		304		30,304	
(4) 長期前払費用		76,394		119,133	
(5) 繰延税金資産		49,540		69,738	
(6) その他		471		961	
投資その他の資産合計		126,710	1.2	269,854	2.2
固定資産合計		9,682,929	93.6	11,127,043	90.7
資産合計		10,347,524	100.0	12,268,275	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金			11,878		12,343	
2 短期借入金	※1		349,000		292,000	
3 一年以内返済予定の長期借入金	※1		1,125,376		719,314	
4 未払金			92,444		241,348	
5 未払費用			16,575		35,641	
6 未払法人税等			31,048		107,973	
7 未払消費税等			22,107		—	
8 前受金			285,676		98,881	
9 預り金			3,003		16,242	
10 入居金預り金			635,600		857,769	
11 介護料預り金			76,170		72,818	
12 前受収益			799		1,369	
13 賞与引当金			25,108		30,247	
14 設備未払金			—		4,271	
流動負債合計			2,674,787	25.8	2,490,222	20.3
II 固定負債						
1 長期借入金	※1		1,234,328		1,334,342	
2 長期入居金預り金			5,479,635		6,469,138	
3 長期介護料預り金			548,364		650,073	
4 退職給付引当金			24,705		29,232	
5 修繕引当金			82,878		123,631	
6 役員退職慰労引当金			14,711		15,468	
7 長期設備未払金			—		13,144	
8 その他			3,502		3,862	
固定負債合計			7,388,126	71.4	8,638,894	70.4
負債合計			10,062,914	97.2	11,129,116	90.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		120,000	1.2	—
II 利益剰余金					
1 利益準備金		1,680		—	
2 任意積立金					
別途積立金		44,000		—	
3 当期末処分利益		118,930		—	
利益剰余金合計			164,610	1.6	—
資本合計			284,610	2.8	—
負債及び資本合計			10,347,524	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	486,300	4.0
2 資本剰余金					
資本準備金		—	—	366,300	—
資本剰余金合計		—	—	366,300	3.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	1,920	—
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	154,000	—
繰越利益剰余金		—	—	133,742	—
利益剰余金合計		—	—	289,662	2.3
株主資本合計		—	—	1,142,262	9.3
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		—	—	△3,104	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△3,104	△0.0
純資産合計		—	—	1,139,158	9.3
負債純資産合計		—	—	12,268,275	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,938,534	100.0	2,655,470	100.0	
II 売上原価			1,464,941	75.6	1,953,082	73.5	
売上総利益			473,593	24.4	702,388	26.5	
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		31,004			36,056		
2 給料手当		88,028			87,427		
3 賞与手当		5,978			8,709		
4 賞与引当金繰入額		3,239			3,254		
5 退職給付費用		1,770			3,277		
6 役員退職慰労引当金繰入額		6,106			8,048		
7 法定福利費		17,443			17,499		
8 広告宣伝費		27,162			49,974		
9 租税公課		34,250			52,115		
10 保険料		1,052			1,923		
11 業務委託費		8,672			49,432		
12 減価償却費		5,024			1,876		
13 その他		51,279	281,013	14.5	66,606	386,201	14.6
営業利益			192,579	9.9	316,187	11.9	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息		778		560	
2 受取配当金		13		12	
3 受取手数料		3,962		4,169	
4 賃貸収入		8,731		13,901	
5 その他		19,034	32,520	21,657	40,300
			1.7		1.5
V 営業外費用					
1 支払利息	※1	53,643		73,512	
2 支払手数料		24,400		9,064	
3 長期前払費用償却等		43,099		23,035	
4 その他		1,419	122,562	1,340	106,952
			6.3		4.0
経常利益			102,537		249,534
			5.3		9.4
VI 特別利益					
1 過年度損益修正益	※2	—		8,251	
2 固定資産売却益	※3	838		17	
3 役員退職慰労引当金戻 入益		—	838	1,895	10,165
			0.0		0.4
VII 特別損失					
1 過年度損益修正損	※4	—		14,860	
2 固定資産除却損	※5	161	161	17,272	32,132
			0.0		1.2
税引前当期純利益			103,214		227,567
			5.3		8.6
法人税、住民税及び事 業税		51,167		128,717	
法人税等調整額		△7,223	43,944	△28,602	100,114
			2.2		3.8
当期純利益			59,269		127,452
			3.1		4.8
前期繰越利益			59,660		—
当期未処分利益			118,930		—

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品		11,200	0.8	13,891	0.7
II 材料費		110,258	7.5	105,313	5.4
III 人件費	※1	735,570	50.2	890,684	45.6
IV 経費	※2	607,911	41.5	943,192	48.3
合計		1,464,941	100.0	1,953,082	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1 人件費には、賞与引当金繰入額21,868千円、退職給付費用4,618千円が含まれております。</p> <p>※2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>64,513千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>61,417千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>259,014千円</td> </tr> <tr> <td>営繕費</td> <td>59,078千円</td> </tr> <tr> <td>修繕引当金繰入額</td> <td>10,176千円</td> </tr> </table>	水道光熱費	64,513千円	固定資産税	61,417千円	減価償却費	259,014千円	営繕費	59,078千円	修繕引当金繰入額	10,176千円	<p>※1 人件費には、賞与引当金繰入額26,992千円、退職給付費用10,149千円が含まれております。</p> <p>※2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>84,259千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>59,356千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>322,533千円</td> </tr> <tr> <td>営繕費</td> <td>134,277千円</td> </tr> <tr> <td>修繕引当金繰入額</td> <td>40,753千円</td> </tr> </table>	水道光熱費	84,259千円	固定資産税	59,356千円	減価償却費	322,533千円	営繕費	134,277千円	修繕引当金繰入額	40,753千円
水道光熱費	64,513千円																				
固定資産税	61,417千円																				
減価償却費	259,014千円																				
営繕費	59,078千円																				
修繕引当金繰入額	10,176千円																				
水道光熱費	84,259千円																				
固定資産税	59,356千円																				
減価償却費	322,533千円																				
営繕費	134,277千円																				
修繕引当金繰入額	40,753千円																				

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	120,000	—	1,680	44,000	118,930	164,610	284,610
事業年度中の変動額							
新株の発行	366,300	366,300					732,600
別途積立金の積立(注)				110,000	△110,000	—	—
剰余金の配当(注)			240		△2,640	△2,400	△2,400
当期純利益					127,452	127,452	127,452
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	366,300	366,300	240	110,000	14,812	125,052	857,652
平成19年3月31日 残高 (千円)	486,300	366,300	1,920	154,000	133,742	289,662	1,142,262

	評価・換算差 額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)		284,610
事業年度中の変動額		
新株の発行		732,600
別途積立金の積立(注)		—
剰余金の配当(注)		△2,400
当期純利益		127,452
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△3,104	△3,104
事業年度中の変動額合計 (千円)	△3,104	854,548
平成19年3月31日 残高 (千円)	△3,104	1,139,158

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		103,214	227,567
2 減価償却費		264,039	324,409
3 長期前払費用償却等		43,099	23,035
4 賞与引当金の増加額		3,341	5,139
5 修繕引当金の増加額		10,176	40,753
6 役員退職慰労引当金の増加額		6,106	757
7 退職給付引当金の増加額		3,485	4,527
8 受取利息及び配当金		△792	△572
9 支払利息		53,643	73,512
10 有形固定資産売却益		△838	△17
11 有形固定資産除却損		161	17,272
12 過年度損益修正益		—	△8,251
13 売上債権の増減額 (△は増加)		△7,767	6,266
14 たな卸資産の増減額 (△は増加)		△55	101
15 仕入債務の増減額 (△は減少)		△594	465
16 入居金・介護料等の増減額 (△は減少)		△303,373	1,310,030
17 未払金の増減額 (△は減少)		△45,166	120,052
18 未払消費税の増減額 (△は減少)		17,303	△22,107
19 前受金の増減額 (△は減少)		202,113	△186,794
20 その他		△15,226	△20,913
小計		332,868	1,915,232
21 利息及び配当金の受取額		788	572
22 利息の支払額		△43,483	△71,328
23 法人税等の支払額		△70,276	△56,764
営業活動によるキャッシュ・フロー		219,897	1,787,712

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△44,400	△14,409
2 定期預金の払戻しによる収入		60,200	—
3 有形固定資産の取得による支出		△860,039	△1,709,688
4 有形固定資産の売却による収入		1,262	86,750
5 無形固定資産の取得による支出		△37,050	△980
6 貸付金回収による収入		16,316	—
7 出資金の払込による支出		—	△200,000
8 出資金の譲渡による収入		—	170,000
9 投資有価証券の取得による支出		—	△52,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		△863,710	△1,721,149
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入による収入		150,000	108,000
2 短期借入金の返済による支出		△1,000	△165,000
3 長期借入金による収入		1,996,000	869,000
4 長期借入金の返済による支出		△1,383,376	△1,175,048
5 株式の発行による収入		—	732,600
6 配当金の支払額		△2,400	△2,400
7 割賦債務の支払による支出		—	△2,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		759,224	364,851
IV 現金及び現金同等物の増加額		115,411	431,415
V 現金及び現金同等物の期首残高		285,761	401,173
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	401,173	832,589

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			118,930
II 利益処分額			
1 利益準備金		240	
2 配当金		2,400	
3 任意積立金			
(1) 別途積立金		110,000	112,640
III 次期繰越利益			6,290

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	—	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法であります。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法であります。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年 構築物 2年～50年 車両運搬具 2年～10年 器具・備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、自社仕様のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、当期末に在籍している従業員に対する支給見込額のうち当期に属する金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込みに基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。</p> <p>(3) 修繕引当金 将来の大型修繕に備えるため、修繕費用の見積額に基づき、当期に負担すべき金額を費用計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金です。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込みに基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 修繕引当金 将来の大型修繕に備えるため、修繕費用の見積額に基づき、当期に負担すべき金額を費用計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 収益及び費用の計上基準	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金です。</p> <p>利用権方式による入居一時金及び介護等一時金の収益計上基準は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。</p> <p>入居契約における入居時償却率及び返還対象期間は、以下のとおりであります。</p> <p>入居時償却率 5%～15%</p> <p>一般棟 (※1) 返還対象期間 7年～15年</p> <p>介護専用棟 (※2) 返還対象期間 3年～5年</p> <p>※1 一般棟とは、入居時に介護を必要としない入居者の居住棟</p> <p>※2 介護専用棟とは、日常的に介護を必要とする入居者の居住棟</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p>	<p>同左</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 老人ホーム施設開発に係わる金利の会計処理 大型老人ホーム施設開発については、正常な開発期間中の支払利息を取得原価に算入しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、法人税法の規定により償却をおこなっております。</p>	<p>(1) 老人ホーム施設開発に係わる金利の会計処理 大型老人ホーム施設開発については、正常な開発期間中の支払利息を取得原価に算入しております。なお、当事業年度において取得原価に算入した支払利息は14,076千円であります。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額1,139,158千円は純資産の部の合計金額と同額であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 担保資産</p> <p>このうち施設開発資金借入金（長期借入金1,234,328千円、一年以内返済予定の長期借入金1,125,376千円、短期借入金349,000千円）の担保として供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,882,335千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,449,757千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,332,092千円</td> </tr> </table> <p>※2 会社が発行する株式 普通株式 5,600株 発行済株式総数 普通株式 2,400株</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行うため、あおぞら銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約をしております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,496,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">204,000千円</td> </tr> </table>	建物	4,882,335千円	土地	2,449,757千円	計	7,332,092千円		1,700,000千円	貸出実行残高	1,496,000千円	差引額	204,000千円	<p>※1 担保資産</p> <p>このうち施設開発資金借入金（長期借入金1,334,342千円、一年以内返済予定の長期借入金719,314千円、短期借入金292,000千円）の担保として供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,450,026千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,449,757千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,899,783千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行うため、あおぞら銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約をしております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－円</td> </tr> </table>	建物	6,450,026千円	土地	2,449,757千円	計	8,899,783千円		1,700,000千円	貸出実行残高	1,700,000千円	差引額	－円
建物	4,882,335千円																								
土地	2,449,757千円																								
計	7,332,092千円																								
	1,700,000千円																								
貸出実行残高	1,496,000千円																								
差引額	204,000千円																								
建物	6,450,026千円																								
土地	2,449,757千円																								
計	8,899,783千円																								
	1,700,000千円																								
貸出実行残高	1,700,000千円																								
差引額	－円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1 関係会社に対する損益</p> <p>次の科目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">11,700千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">838千円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p> <p>※5 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">161千円</td> </tr> </table>	支払利息	11,700千円	車両運搬具	838千円	器具及び備品	161千円	<p>※1 _____</p> <p>※2 過年度損益修正益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度減価償却費</td> <td style="text-align: right;">8,251千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">17千円</td> </tr> </table> <p>※4 過年度損益修正損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度売上高</td> <td style="text-align: right;">6,050千円</td> </tr> <tr> <td>過年度長期前払費用償却等</td> <td style="text-align: right;">8,809千円</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">16,637千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">31千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">603千円</td> </tr> </table>	過年度減価償却費	8,251千円	車両運搬具	17千円	過年度売上高	6,050千円	過年度長期前払費用償却等	8,809千円	建物	16,637千円	車両運搬具	31千円	器具及び備品	603千円
支払利息	11,700千円																				
車両運搬具	838千円																				
器具及び備品	161千円																				
過年度減価償却費	8,251千円																				
車両運搬具	17千円																				
過年度売上高	6,050千円																				
過年度長期前払費用償却等	8,809千円																				
建物	16,637千円																				
車両運搬具	31千円																				
器具及び備品	603千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,400	5,340	—	7,740
合計	2,400	5,340	—	7,740
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

株式分割(1:2)による増加 2,400株

有償第三者割当による増加 1,440株

新株式の発行による増加 1,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,400	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(注) 平成18年9月1日付で株式1株を2株に分割しております。この株式分割が前期首に行われたものとして算出した場合の1株当たり配当金は500円であります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,675	利益剰余金	1,250	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 443,173千円 預入期間3ヶ月超の定期預金 <u>△42,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>401,173千円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 888,998千円 預入期間3ヶ月超の定期預金 <u>△56,409千円</u> 現金及び現金同等物 <u>832,589千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
機械及び装置	65,556	24,765	40,790	79,372	33,889	45,483	
工具器具及び備品	121,066	58,134	62,930	309,187	94,106	215,081	
合計	186,622	82,900	103,721	388,560	127,995	260,564	
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			34,614千円	1年以内		68,942千円	
1年超			73,072 〃	1年超		197,501 〃	
合計			107,686千円	合計		266,443千円	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			35,362千円	支払リース料		64,472千円	
減価償却費相当額			32,051 〃	減価償却費相当額		57,915 〃	
支払利息相当額			4,332 〃	支払利息相当額		9,325 〃	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			8,820千円	1年以内		10,117千円	
1年超			17,498 〃	1年超		24,773 〃	
合計			26,318 〃	合計		34,890 〃	

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,821	49,717	△3,104
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,821	49,717	△3,104
	合計	52,821	49,717	△3,104

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>① 取引内容及び利用目的 当社の利用しておりますデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。 なお、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>② 取引に対する取組方針 将来の金利変動に伴うリスクを回避するためのものであり、借入金の残高の範囲において取り組む事とし、投資目的のものはありません。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、将来の市場金利の変動によるリスクを有しております。 当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクは極めて少ないと認識しております。</p> <p>④ 取引に係わるリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、会社規程に基づき財務担当者が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>① 取引の内容 当社の利用しておりますデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。</p> <p>② 取引に対する取組方針 将来の金利変動に伴うリスクを回避するためのものであり、借入金の残高の範囲において取り組む事とし、投資目的のものはありません。</p> <p>③ 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、変動金利支払いの借入金について、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p> <p>④ 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>⑤ 取引に係わるリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

金利関連

区分	種類	当事業年度（平成19年3月31日現在）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	500,000	500,000	582	582
合計		500,000	500,000	582	582

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用し、特定退職金共済制度に加入しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 24,705千円 退職給付引当金 24,705千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 29,232千円 退職給付引当金 29,232千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 5,609千円 特定退職金共済掛金 779千円 退職給付費用 6,389千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 12,333千円 特定退職金共済掛金 1,093千円 退職給付費用 13,426千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定方法として、簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,355千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,071千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td style="text-align: right;">10,138千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">371千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">41千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">20千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動) 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,998千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">5,940千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">126千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">20千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">10千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,976千円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">33,466千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定) 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,540千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">63,539千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.38%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">1.18%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.06%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.04%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">42.58%</td></tr> </table>	未払事業税	2,355千円	未払事業所税	1,071千円	賞与引当金超過額	10,138千円	減価償却費超過額	371千円	長期前払費用	41千円	ソフトウェア償却超過額	20千円	繰延税金資産(流動) 小計	13,998千円	役員退職慰労引当金	5,940千円	減価償却費超過額	126千円	長期前払費用	20千円	ソフトウェア償却超過額	10千円	退職給付引当金	9,976千円	修繕引当金	33,466千円	繰延税金資産(固定) 小計	49,540千円	繰延税金資産合計	63,539千円	法定実効税率	40.38%	(調整)		交際費等永久損金不算入項目	1.18%	住民税均等割等	1.06%	その他	△0.04%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.58%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,838千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,352千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td style="text-align: right;">12,213千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,403千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">6,246千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">1,734千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">20千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">10千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,804千円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">49,922千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,253千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定) 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,991千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,253千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定) 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,738千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">92,142千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.38%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">2.22%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.19%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.20%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.99%</td></tr> </table>	未払事業税	8,838千円	未払事業所税	1,352千円	賞与引当金超過額	12,213千円	繰延税金資産(流動) 合計	22,403千円	役員退職慰労引当金	6,246千円	減価償却費超過額	1,734千円	長期前払費用	20千円	ソフトウェア償却超過額	10千円	退職給付引当金	11,804千円	修繕引当金	49,922千円	その他有価証券評価差額金	1,253千円	繰延税金資産(固定) 小計	70,991千円	評価性引当額	△1,253千円	繰延税金資産(固定) 合計	69,738千円	繰延税金資産合計	92,142千円	法定実効税率	40.38%	(調整)		交際費等永久損金不算入項目	2.22%	住民税均等割等	0.19%	その他	1.20%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.99%
未払事業税	2,355千円																																																																																				
未払事業所税	1,071千円																																																																																				
賞与引当金超過額	10,138千円																																																																																				
減価償却費超過額	371千円																																																																																				
長期前払費用	41千円																																																																																				
ソフトウェア償却超過額	20千円																																																																																				
繰延税金資産(流動) 小計	13,998千円																																																																																				
役員退職慰労引当金	5,940千円																																																																																				
減価償却費超過額	126千円																																																																																				
長期前払費用	20千円																																																																																				
ソフトウェア償却超過額	10千円																																																																																				
退職給付引当金	9,976千円																																																																																				
修繕引当金	33,466千円																																																																																				
繰延税金資産(固定) 小計	49,540千円																																																																																				
繰延税金資産合計	63,539千円																																																																																				
法定実効税率	40.38%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久損金不算入項目	1.18%																																																																																				
住民税均等割等	1.06%																																																																																				
その他	△0.04%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.58%																																																																																				
未払事業税	8,838千円																																																																																				
未払事業所税	1,352千円																																																																																				
賞与引当金超過額	12,213千円																																																																																				
繰延税金資産(流動) 合計	22,403千円																																																																																				
役員退職慰労引当金	6,246千円																																																																																				
減価償却費超過額	1,734千円																																																																																				
長期前払費用	20千円																																																																																				
ソフトウェア償却超過額	10千円																																																																																				
退職給付引当金	11,804千円																																																																																				
修繕引当金	49,922千円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,253千円																																																																																				
繰延税金資産(固定) 小計	70,991千円																																																																																				
評価性引当額	△1,253千円																																																																																				
繰延税金資産(固定) 合計	69,738千円																																																																																				
繰延税金資産合計	92,142千円																																																																																				
法定実効税率	40.38%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久損金不算入項目	2.22%																																																																																				
住民税均等割等	0.19%																																																																																				
その他	1.20%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.99%																																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	鈴木隆司	-	-	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 0.5	-	-	当社の金融 機関に対す る借入債務 に対する被 保証(注)	1,212,704	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して代表取締役社長鈴木隆司より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、鈴木隆司は平成18年6月23日（株主総会開催日）に取締役を辞任しております。又、当社役員との取引は平成18年6月22日までに全て終了しております。

3 兄弟会社等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	118,587円50銭	147,178円14銭
1株当たり当期純利益金額	24,695円78銭	22,142円61銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p> <p>当社は、平成18年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 59,293円75銭 1株当たり当期純利益 12,347円89銭 金額</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度	当事業年度
損益計算書上の当期純利益 (千円)	59,269	127,452
普通株式に係る当期純利益 (千円)	59,269	127,452
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,400	5,756

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,903,612	2,351,313	88,480	10,166,445	2,236,610	261,481	7,929,834
構築物	164,704	99,283	3,790	260,197	59,264	13,127	200,932
車両運搬具	10,797	580	1,280	10,097	8,711	642	1,385
工具器具及び備品	377,583	110,071	16,198	471,456	253,230	34,449	218,226
土地	2,450,070	—	—	2,450,070	—	—	2,450,070
建設仮勘定	842,155	1,772,517	2,611,863	2,810	—	—	2,810
有形固定資産計	11,748,923	4,333,766	2,721,612	13,361,077	2,557,817	309,700	10,803,259
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	82,539	35,735	14,708	46,803
電話加入権	—	—	—	3,525	—	—	3,525
施設利用権	—	—	—	3,600	—	—	3,600
無形固定資産計	—	—	—	89,664	35,735	14,708	53,929
長期前払費用	121,974	83,102	3,579	201,497	82,364	31,554	119,133

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園	2,315,645千円
	その他	35,667千円
	計	2,351,313千円
建設仮勘定の増加	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園	1,772,517千円
建設仮勘定の減少	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園	2,611,863千円

- 2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3 建物の当期末減価償却累計額又は償却累計額は、過年度償却過大額108,105千円を控除しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	349,000	292,000	2.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,125,376	719,314	2.96	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,234,328	1,334,342	2.96	平成26年9月30日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	2,708,704	2,345,656	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	913,336	159,536	126,736	55,286

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	25,108	30,247	25,108	—	30,247
修繕引当金	82,878	40,753	—	—	123,631
役員退職慰労引当金	14,711	8,048	7,291	—	15,468

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,267
預金	
当座預金	2
普通預金	830,319
定期預金	56,409
預金計	886,731
合計	888,998

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
北海道国民健康保険団体連合会	92,499
入居者	82,085
計	174,585

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
180,852	1,696,571	1,702,837	174,585	90.7	38.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額 (千円)
売店販売日用品等	384
計	384

d 貯蔵品

区分	金額 (千円)
食材等	1,070
計	1,070

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
株泉商店	2,214
(有)NKサプライ	2,043
株中村義之商店	1,670
日本栄養食品株	1,035
株長尾商店	774
その他	4,605
計	12,343

b 入居金預り金

相手先	金額 (千円)
入居者	857,769
計	857,769

c 長期入居金預り金

相手先	金額 (千円)
入居者	6,469,138
計	6,469,138

d 長期介護料預り金

相手先	金額 (千円)
入居者	650,073
計	650,073

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.aspir.co.jp/koukoku/m048/m048.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類

平成19年1月9日北海道財務局長に提出。

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年1月18日及び平成19年1月26日北海道財務局長に提出。

平成19年1月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月28日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス

取締役会 御中

監査法人つばき

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳富 良雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒崎 正敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年9月1日に株式分割を、また平成18年9月28日に第三者割当増資を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 高規 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺嶋 典裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。